

国あて

日本共産党目黒区議団

生活保護基準の大幅な引き上げを求める意見書（案）

いま、急激な物価高騰が国民生活を直撃しています。とりわけ、生活保護を利用されている方々にとっては、食料品や光熱費といった日常生活に不可欠な費用の値上がりが大きな負担となっています。

一方、生活保護費は2013年から段階的な引き下げが行われてきました。これまでの経緯として、2013年から2015年には生活扶助基準が平均6・5%引き下げられ、生活保護費全体でも大きな削減が行われています。現在、政府が2025年10月から予定している生活保護費への月500円の加算では、急激な物価高騰に対応するには不十分です。現場からは「生活が立ち行かない」といった切実な声が上がっており、制度が最後のセーフティーネットとしての役割を十分に果たすことが、いまこそ求められています。

また、全国では生活保護基準引き下げをめぐる違憲訴訟（いのちのとりで裁判）において、大阪、札幌両高裁が相次いで生活保護費減額処分を取り消しを国に命じる原告勝訴の判決を出しています。こうした司法判断は、生活保護基準が憲法25条の保障する「健康で文化的な最低限度の生活」に見合っていないことを強く示すものです。

さらに、全国的生活保護問題対策全国会議など32団体は、物価高騰を踏まえて、2025年度的生活保護基準を単身世帯で13%、複数世帯で12・6%引き上げる必要があると試算し、厚生労働省に要望を行っています。

生活保護の現場では、誰もが安心して制度を利用できる環境整備と、適正な支給の徹底も急務です。生存権を保障する最後のセーフティーネットとしての生活保護制度が、物価高騰のもとで国民の命と暮らしを守る役割を十分に果たすことが、いま強く求められています。

よって、目黒区議会は国に対し、以下の事項を強く求めます。

物価高騰に見合った生活保護基準の大幅な引き上げを速やかに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年6月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

目黒区議会議長 鈴木 まさし

